

商品概要説明書

定期積金 「満（みちる）」

花咲ふくい農業協同組合
(平成21年2月2日現在適用中)

1. 商品名	・定期積金 「愛称：満（みちる）」
2. 販売対象	・個人のみ
3. 期間	・3年以上5年以下（月単位）
4. 払込方法 (1) 払込方法 (2) 払込金額 (3) 払込単位 (4) 満期給付額	・契約期間内で掛金を分割払込 ・1回当たり1,000円以上 ・1円単位 ・36万円以上
5. 支払方法	・満期日以後に一括して支払います。
6. 給付補填金 (1) 適用利回り (2) 支払頻度 (3) 計算方法 (4) 税金 (5) 利回り情報の入手方法	・当初契約時の利回りを満期日まで適用します。 ・満期日以後に一括して支払います。 ・計算単位を1円として契約期間における掛金残高積数に利回りを乗じて計算 ・20%（国税15%、地方税5%）の分離課税となります。 ・利回りは窓口でお問い合わせください。
7. 付加可能な特約事項	・ 口座振替特約「振るプラス」を付加することができます。 ・ JAカード新規申込「JAカードプラス」を付加することができます。
8. 中途解約時の取扱い	・満期日前に解約する場合は、以下の中途解約利率（小数点第3位以下切捨て）により計算した利息とともに払い戻します。 初回払込日から解約日前日までの期間が1年未満の場合 ：解約日における普通貯金利率 初回払込日から解約日前日までの期間が1年以上の場合 ：約定利回り×60% ただし、解約日における普通貯金利率を下限とします。
9. 貯金保険制度（公的制度）	・保護対象 当該貯金は当組合の譲渡性貯金を除く他の貯金等（全額保護される貯金保険法第51条の2に規定する決済用貯金（当座貯金・普通貯金・別段貯金のうち、「無利息、要求払い、決済サービスを提供できること」という3条件を満たすもの）を除く。）と合わせ、元本1,000万円とその利息が貯金保険により保護されます。
10. 取扱期間	・平成21年2月2日（月）～平成21年12月30日（水）
11. その他参考となる事項	・払込が遅延した場合には、満期日を遅延期間に相当する期間、繰り延べるか、または当初契約時の利回り（年365日の日割計算）の割合による遅延損害金をいただきます。 ・払込日前に払込まれた場合には、先払割引金を、当初契約時の利回り（年365日の日割計算）に準じて計算します。 この場合、当組合所定の先払日数以上のものに限りません。 ・満期日以後の利息は解約日における普通貯金利率により計算します。

※商品内容について詳しくは、当JA窓口までお問い合わせください。